

## 民国連携による森林共同施業団地の協定の締結について

～ 2 県にまたがる民国連携は全国で 4 例目、森林整備センターでは 2 例目～

津水源林整備事務所は三重森林管理署、公益社団法人岐阜県森林公社、太田自治会との四者で、三重県と岐阜県にまたがる「<sup>こにゆうだに</sup>悟入谷・<sup>このうらやま</sup>古野裏山」地域において森林共同施業団地を設定し、計画的な森林整備の実施や効率的な路網を作設し施業の共同化・効率化を進め、森林資源の循環利用の促進等と森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に森林共同施業団地協定を締結しました。

### 1. 協定内容

(1) 協定締結式：平成 28 年 7 月 25 日 (月)

(2) 協定締結者：三重森林管理署長

(研) 森林総合研究所森林整備センター津水源林整備事務所長  
公益社団法人岐阜県森林公社理事長  
太田自治会長

(3) 協定対象面積：766ha

(国有林 547ha、センター造林地 125ha、その他民有林 94ha)

### 2. 協定締結による効果と期待

民国で連携することで、森林所有者の境界にとらわれない効率的な路網の整備や、木材の協調出荷、販売を実施することが可能となり、ひいては、施業の低コスト化、木質バイオマスエネルギー資源を含む木材の安定的な供給等が期待されます。

